

電子交付等に関するご説明

電子交付等とは、当社からお客様へ交付または徴求することが法令等により義務づけられている様々な書類のうち、下記（書面の種類）に記載の書面を紙媒体に代えて電磁的方法により交付または徴求するものです。

（PC環境）

電子交付等は、パソコンもしくはスマートフォンのインターネット環境が整っていることが必要です。（フィーチャーフォン端末からのご利用はできません。）

（書面の種類）

電子交付等の書面種類は、金融商品取引法、投資信託および投資法人に関する法律等において規定されている電子交付または電子徴求が認められている以下のものとします。

- | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|
| ①取引報告書 | ②取引残高報告書・年間支払通知書 | ③特定口座年間取引報告書 |
| ④契約締結前交付書面 | ⑤目論見書 | ⑥投資信託の補完説明書 |
| ⑦債券の補完説明書 | ⑧外国証券内容説明書 | ⑨外国証券情報 |
| ⑩運用報告書 | ⑪口座設定約諾書 | ⑫確認書・同意書 |
| ⑬投資信託のトータルリターン通知書 | | |
| ⑭公開買付説明書 | ⑮公開買付けによる買付け等の通知書 | |

※①・②は「再担保同意明細書」と兼ねています。

※⑥・⑦は「目論見書補完書面」です。

（電子交付等の方法）

上記書面の電子交付または電子徴求を当社は、ログイン後のホームページにおいて、それぞれの種類毎に以下の方法により行います。

○お客様専用のファイルに記録された記載事項をお客様の閲覧に供する方法・・・①～③, ⑬, ⑮

○閲覧ファイルに記録された記載事項をお客様の閲覧に供する方法・・・・・・④～⑫, ⑭

（閲覧方式）

電子交付の書面は、PDFファイルまたはHTML画面で提供いたします。PDFファイルを閲覧するためには、PDFファイルの閲覧用ソフトウェアが必要となります。PDFファイルの閲覧用ソフト Acrobat Reader 等をお持ちでないお客様は、Acrobat Reader 等のダウンロードが必要となります。（当社ホームページ上からのダウンロードが可能です。）

（免責事項）

法律等の変更など何らかの理由が生じ、あるいは当社が必要と判断した時には、当社は電子交付ではなく既に電子交付された書面も含めて紙媒体により交付等を行う場合があります。

以上

（2024年2月）

C00011-05